

公益財団法人東京都島しょ振興公社

令和元年度第3回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和2年2月14日（金）10時30分～11時30分
- 2 開催場所 東京都港区海岸一丁目4番15号
島嶼会館2階会議室
- 3 出席者 評議員総数 7名
出席評議員 4名 三辻 利弘 櫻田 昭正 広瀬 久雄
片寄 光彦
出席理事 1名
理事長（代表理事） 青沼 邦和
- 4 議長選出 櫻田 昭正
- 5 議事録署名人選出 三辻 利弘 広瀬 久雄

6 議事の経過の要領及びその結果

事務局長より、評議員7名の過半数が出席しており、定款第20条第1項の規定に基づき、評議員会の議案に対する決議は成立する旨を告げた。

次に、出席した評議員の互選により選出された櫻田 昭正氏が議長となり、議事録署名人について、議長は三辻 利弘氏と広瀬 久雄の2名を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

(1) 議案第1号 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

議長は、議案第1号を上程し、配付資料により事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み等について事務局の説明がなされた後、定款に基づきこれを諮ったところ、次の質疑応答があった。

(三辻評議員) 木炭の関係の話の中で、福祉保健局が廃棄の方向で進めているということだが、だいたい何年ごろを目安に廃棄するのか。

(石田事務局長) 福祉保健局の方針としては、実際に木炭を廃棄する場合に島外へ搬出する必要がある。全体で2万6百箱あり、当然一度に搬出ができないため、順次廃棄ということになっている。実際にどのくらいの期間がかかるか現時点で判明はしていない。ただ賃貸借の契約は一旦、一年契約にして、必要に応じて延長するように契約したいと考えている。

(広瀬評議員) 木炭を廃棄するとあるが、有効活用ができないか。木炭については東京都の財産である。木炭は色んなところで販売をしている。それを島しょの中で、例えばキャンプや、学校教育で使用する。そういった場合には、島の側の方で必要な分だけ買うのであれば、買っても良いと思う。島によって規模が違うため、希望をとり、有償ということであっても、需要はあると考える。そのあたりを東

京都と検討していただきたい。

(青沼理事長) 先ほどの理事会でも有効活用をするという話が出た。木炭を動かすだけで経費かかる。そのお金の問題もあるが、各島に一応投げかけて、島によって事情が違うため、とりまとめてデータ化し、東京都と打ち合わせをして決めるという方向性で考えている。

(広瀬評議員) ヘリコプターの部分で、新しくパイロットの養成及び訓練の費用的なものを計上していると思うが、この期間というのはいつ頃からを予定しているのか。

(荒井企画管理課長) 来年度の、年度後半から費用を支出して養成及び訓練をおこなう予定としている。

(広瀬評議員) 機体の導入は再来年度を予定としているか。

(荒井企画管理課長) 再来年度の令和4年あたりを予定している。

(広瀬評議員) その機体はJA761Aのものか。

(荒井企画管理課長) はい。

(広瀬評議員) JA761AとJA769Bがあるので、JA769Bはあとから導入をして、JA761Aの方が古いという認識で合っているか。

(荒井企画管理課長) 平成13年4月から使用しているためそうなる。

(広瀬評議員) ヘリコプターのこの件については、およそ期間がある程度見えてきた段階で、なるべく早めに情報をもらいたい。そこに付随して関連しているところはみんな気にしているため、その辺の情報を流していただきたい。

審議の結果、原案どおり満場一致で可決された。

7 報告事項

(1) 公益財団法人東京都島しょ振興公社におけるコンプライアンス推進の取組について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされた。

(2) 東京愛らんどシャトルの新しい機体の案について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされ、次の質疑応答があった。

(片寄評議員) 新しい機体はいつ入るのか。

(石田事務局長) 令和4年の4月就航予定となっている。

(広瀬評議員) そうすると今までシコルスキー社製を使用していたが、今度はレオナルド社製に変わるということか。

(荒井企画管理課長) もしAW139型を選ぶようになればそうなる。

(広瀬評議員) そうすると日本に交換部品等があるため、AW139型にした場合は、機体故障によりアメリカから部品を持ってこなければいけないことが無くなり、欠航率が緩和されてくるという解釈でいいか。

(荒井企画管理課長) 千葉の成田市からになるため、今までよりは日数も短縮できるかと思われる。

(3) 東京愛らんどシャトル「新キャンセル料金体系導入の効果検証（中間報告）」について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされ、次の質疑応答があった。

(広瀬評議員) この問題についてはまだ先が長いように感じる。新中央航空はキャンセルをしても一か月の間に一回変更できる。これからの事業の中で、ヘリコプターも同じような形態でやってもらいたい気持ちがある。同じ一つの交通アクセスの中に取り組むのはどうかと考える。新中央航空と東邦航空も一緒に島しょの中だから考えるということで。当日キャンセルをして、キャンセル料とられるのはいい。しかし、一か月以内に別の日の予約をしようと思った際に、一回だけ変更ができるという形があると、もっと活用が広がると思う。天候が悪い時に東京に居て感じたのが、例えば御蔵の人の場合は八丈島まで航空便で行き、八丈島から御蔵島に帰る際に、悪天候でもうヘリコプターが満席だった場合、次の日に空席があればいいのだが、空席が無いため八丈島で三日先の予約をする。その場合、予約を取り直すことになるため、もう一度運賃を振り込まなければならなくなる。キャンセルをした時にキャンセル料を差し引いた分の運賃は返金とはなるが手間となる。なので一か月以内であったら予約の取り消しをせず変更が出来るよう、利便性を働かせて欲しい。なるべく早めに、新中央航空と同じような態勢の取り方をしてもらいたい。

(櫻田評議員) 一回だけ予約の変更ができるということを新中央と同じような条件にして欲しいということですが、いかがでしょうか。

(石田事務局長) 広瀬評議員から以前の評議員会でもご意見いただいております、公社の事務局としても実際にそれをやった場合のメリットやデメリットであったり、予約変更を導入する場合の経費というのも確認をおこなっている。予約変更の導入にあたっては、億単位の費用がかかってしまうが、費用がかかるから駄目という話ではないと考えている。まだ半年の実績ではあるが、現在のそのキャンセル対策をした効果の検証と、先ほどの理事会の場合でも、利島の前田理事からも、不可抗力によって起こったキャンセルの場合のケア、緩和策及び救済策の意見があった。そういったものについても、合わせて検証及び検討をしていく必要があると認識しており、東京都とも連携をして検討していきたいと考えている。

(広瀬評議員) ペナルティ（キャンセル料）がかけられるのは仕方がない。一番困るのはやはり島民が利用したくても、予約が一杯で利用ができないこと。それでヘリコプターの空席が取れた時に島を出るという形になってしまっている。それを少しでも解消できる形にするには、もう少し利便性を働かせてくれた方が良く思う。そのあたりを東京都と調整をお願いしたい。

(櫻田評議員) この件についてはなお検証及び検討をしていくということでよろしくお願ひします。

(4) 公社の経常収支推移予測について

企画管理課長より、標記事項について説明がなされ、次の質疑応答があった。

(三辻評議員) この収支状況を見ながら、今、東京都が進めている共同処理の関係。それとマッチング性を兼ねていかないといけないと思った。

- (5) 令和元年度第3回公社運営検討委員会の開催結果について
企画管理課長より、標記事項について説明がなされた。

議長は、以上をもって議事の全部の報告を終了した旨を述べ、午前11時30分閉会を宣し、解散した。

上記事項の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

令和 2 年 3 月 23 日

公益財団法人東京都島しょ振興公社 令和元年度第3回評議員会

議事録作成者
議 長

櫻田 昭正

評議員

三辻 利弘

評議員

広瀬 久雄